



鮎の「瀬張り漁」(大洲市)

平成23年度 被扶養者の資格調査を終えて	2
平成23年度労働安全衛生業務担当者研修会開催	3
インフルエンザ予防接種補助	4
特定健康診査・特定保健指導を活用し、 メタボリックシンドロームを予防・解消しよう！	5
「四国旅劇場」キャンペーンも 福祉施設利用助成事業の対象です	5
平成23年度ライフプランセミナー開催！	6
共済組合ホームページの 「ライフプランステーション」をご利用ください	6
「ライフレックス」医薬品をご利用ください	7
「医療費のお知らせ」を配付します	7
入院時の窓口負担が軽減される 限度額適用認定証をご利用ください	7
便利でお得な普通貸付・物資供給事業を ご利用ください	8
貸付事業のご利用に係る制限事項が 追加されます	8
住宅取得資金に係る借入金の 「年末残高等証明書」を発行します	9
上半期(9月末)決算により利息が元金に 組み入れられました	9
だんしん保険金の請求・届出について	9
インターネットで将来の年金見込額等を 閲覧してみませんか？	10
健康記事(ノロウイルス)	11

CONTENTS

被扶養者の取消手続はお早めにお願ひします

平成23年度 被扶養者の資格調査を終えて

7月に実施しました被扶養者の資格調査は、皆さんのご協力により終了しました。

調査の結果、何か月も遡って扶養認定を取り消す事例が多数見つかり、なかには多額の医療費の返還が生じたケースもありました。

このようなことにならないためにも、注意していただきたい取消事例をご紹介しますので、今後、次のような事例に該当した場合など、被扶養者の要件を満たさなくなつたときは、速やかに取消手続を行つてください。

なお、被扶養者の収入や生計状況に変化が生じた場合等で、継続認定の可否についてご不明な点がありましたら、所属所の共済事務担当課(係)または共済組合総務係(TEL089・945・6315)へお問い合わせください。

※認定要件は「共済だより石鎚7月号」(Vol.264) 10、11頁をご覧ください。

就職

被扶養者が就職した場合は認定取消の手続を

就職先の健康保険に加入すると、収入額に関係なく被扶養者の資格を失います。特に学校を卒業し就職された子どもさんの取消手続もれが多くなつていきますので、手続は速やかにお願ひします。



所得の増加

所得が認定基準額である年額130万円(60歳以上で公的年金を受給されている方は180万円)を超えることが見込まれる場合は認定取消の手続を

年金収入

受給年金額の増加により扶養認定を取り消す場合の取消日は、**年金の裁定通知日若しくは年金額改定通知日まで**遡ります。認定基準額を超えるケースとして次のような例が挙げられますので、年金額の改定、老齢基礎年金や遺族年金の受給開始など被扶養者の年金額の変動にはご注意ください。

例

○65歳になり、老齢基礎年金を受給できるようになったため認定基準額を超えていた。

○配偶者が亡くなり、遺族年金を受給していた。

※所得税法上非課税扱いとされている遺族年金、障害年金を含みます。

注意ください!

父母の収入額について

父母の扶養認定については、夫婦相互扶助義務の観点から、双方の収入を合算して判断します。

そのため、例えば、母親の収入に変動がない場合であっても、父親の収入が増加し、双方の収入を合算したとき、その収入により父母が社会通念上、生活維持できると考えられる場合は、収入額に変動がない母親についても認定取消となります。

給与収入

パートやアルバイトなどの給与収入がある被扶養者については、次のようなケースで認定取消となる場合があります。被扶養者の収入状況を確認し、認定基準額を超えることが見込まれる場合は、速やかに取消手続をしてください。

また、**所得が認定基準額を下回っている場合であっても、雇用先において健康保険に加入している場合**がありますので、健康保険制度の二重加入とならないようご注意ください。

例

○前年は短時間のパート勤務であったが、勤務形態の変更により所得が認定基準額を超えていた。
○アルバイトなどの収入が認定基準額を超えていた。

※給与収入とは、給料・ボーナス・諸手当・雇用保険等の給与所得控除前の総収入額をいいます。

事業収入

農業、商業、製造業、その他の事

【必要経費として認められるもの】

売上原価（仕入れ等）・給料・賃金・修繕費・消耗品費・地代家賃・その他特に組合が必要と認めた経費

【必要経費として認められないもの】

減価償却費・貸倒金・借入金利息・租税公課・損害保険料・旅費・交通費・通信費・接待交際費・福利厚生費・広告宣伝費・運搬費・その他

業から生じる収入や土地、家屋等の賃貸による収入については、これらの収入額から、**共済組合が認める必要経費を控除した額が、該当者の事業及び不動産所得となります。**

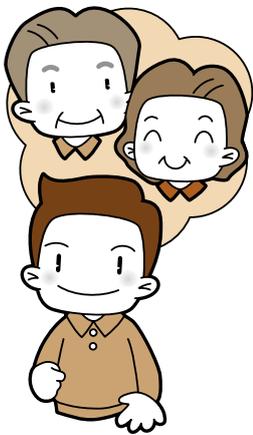
所得税法上は必要経費として認められる経費であっても、被扶養者の認定においては認められないものがありますので、所得税の確定申告時期などは特に注意してご確認ください。

別居

組合員との同居を要件とする被扶養者（義父母、兄弟など）が組合員と別居した場合は認定取消の手続を

扶養認定要件の同居とは「生計（住まい、食費、家計等）を同一にしている」場合をいいます。二世帯住宅や同じ敷地内の別棟で生活をし、生計が分かれている場合は、原則として別居とみなします。

なお、同居を要件としない父母についても、別居に伴い父母に対する経済的援助をしなくなった場合や、経済的援助はしているがその額（仕送り額）が父母の収入の総額（仕送り額を含む）の3分の1を下回る場合は認定取消となります。



被扶養者の「認定日」・「取消日」について

◆認定日
認定要件を備えた日が認定日となります。

ただし、認定要件を備えた日から30日を過ぎて届出があった場合は、各所属所の共済事務担当課（係）がその届出を受け付けた日が認定日となります。遡って認定されるものではありませんので、届出は速やかに行ってください。

◆取消日
認定要件を欠いた日が取消日となります。遡って認定が取消された場合、取消日以降に組合員証等を使用して保険医療機関で診療を受けていたときは、共済組合が支払った医療費を全額返還していただくこととなります。

なお、被扶養配偶者の方については、「国民年金第3号被保険者」の資格についても遡って取消されることとなります。

労働安全衛生 業務担当者 研修会開催

平成23年6月13日えひめ共済会館において、所属所の職員健康管理体制の充実を支援し、健康管理等に関する情報提供を目的として、各所属所の労働安全衛生業務担当者及び人事厚生担当者等を対象とした労働安全衛生業務担当者研修会を開催し、44名の出席をいただきました。

事務局職員より短期給付の現況及び保健事業について説明を行い、引き続き、愛媛大学教育学部非常勤講師(臨床心理士)桐田弘江氏に「ストレスと病気ー解決志向アプローチーみんなで作ろう元気な職場ー」と題して、グループワークなど、参加型の要素も取り入れてご講演いただきました。

演旨 「ストレスと病気」

講要 ー解決志向アプローチーみんなで作ろう元気な職場ー

うつ病の改善には、コップの水が「もう半分しかない(だから大変)。」ではなく、「まだ半分残っている(だから大丈夫)。」と考えるようなプラス思考が必要です。また、うつにも晴れ間があることに気づくことや未来に希望をつなぎ、うまくいきそうなることをいろいろ試してみることも必要です。

「解決志向」とは

問題が生じたとき、誰が(何が)悪いのかといったことに焦点を当ててではなく、

- ①何がうまくいっているのか
- ②どうしたから、うまくいったのか
- ③問題が改善したときは何が違うのか

といった良いところに目を向けて、「解決を構築」しようとする考え方です。「休職者が〇〇人もいる。なぜこんなに多い。原因は、どの職場・時期が多いのか。」と、考えるのではなく、「休職者が〇〇人ですんでいる。どうやってこの人数ですんでいるのか。何が役立っているのか。どこの職場・時期が少ないのか。」と、プラス思考で考えることが重要です。

解決志向アプローチを職場で応用する方法として、次のような「リチーミング」という方法があります。



リチーミングの12ステップ

- ① 具体的な理想像を描く
- ② 目標を決める(理想像を実現するために今以上に力を注ぐことをリストアップする)
- ③ サポーターを募る
- ④ 目標のメリットを探る
- ⑤ すでにできていることを見つける
- ⑥ 今後の成長を思い浮かべる
- ⑦ 困難を認める(なぜ難しいのか、どんな危険性があるのか心の準備をする)
- ⑧ 自信の根拠を見つめる(役立つものや人物などをリストアップする)
- ⑨ 誓いを立てる(サポート、励ましをくれるまわりの人たちに公言する)
- ⑩ 記録をつける
- ⑪ 失敗に備える
- ⑫ 成功を祝い、サポーターに感謝する



▲愛媛大学教育学部
非常勤講師(臨床心理士)
桐田 弘江氏

インフルエンザ 予防接種補助

組合員及び被扶養者の方が、インフルエンザ予防接種を受けたときは、補助金(1事業年度1人1回1000円)が請求できます(公費の適用がある方を除く)。

○請求方法:「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に領収書(予防接種名・被接種者名・接種日・金額・発行者名が明記されたもの)を添付して、所属所の共済事務担当課(係)を経由して共済組合へご請求ください。

ご請求に当たっては、年度内にインフルエンザの予防接種を受ける組合員及び被扶養者分を、できる限り一枚の請求書にまとめてご請求ください。



**無料の特定健康診査・特定保健指導を活用し、
メタボリックシンドロームを予防・解消しまじょうじ！**

「特定健康診査受診券」「特定保健指導利用券」をお持ちの方は、有効期限（券に記載）がありますので、ご確認の上、お早めにご利用ください。

■特定健康診査(以下「特定健診」)

●組合員：職場の定期健康診断又は人間ドック等の受診をもって、特定健診を受診したものとします。

●被扶養者：対象となる方には、6月初旬に「特定健康診査受診券」(以下「受診券」)を所属経由で配付しております。

配付時の文書をご確認の上、受診券と組合員証を必ずお持ちになり、契約実施機関で受診してください。人間ドック等利用者は人間ドック等の受診をもって、特定健診を受診したものとします。

■特定保健指導

特定健診等の結果データにより「積極的支援」、「動機付け支援」が必要と判定された方を対象に、面接・通信により生活習慣改善のための支援を行うものです。

●積極的支援が必要と判定された組合員：共済組合の保健師が所属所等にお伺いし、保健指導を行いますので、ご案内のあった方はご協力をお願いいたします。

●その他の保健指導が必要と判定された組合員及び被扶養者：「特定保

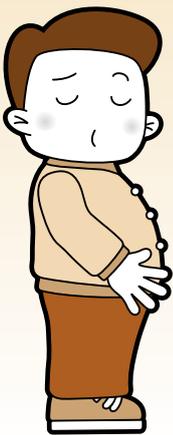
健指導利用券」を配付しますので、契約実施機関で特定保健指導を利用してください。

■特定健診・特定保健指導の成果が皆さんの保険料(短期掛金・負担金)に影響します

75歳以上の方が加入している「後期高齢者医療制度」の財源の4割は、共済組合などの医療保険者が「支援金」として拠出しています。この支援金の額が特定健診・特定保健指導の利用率、メタボ該当者の減少率等により調整され、結果によっては皆さんの保険料が上がる可能性がありますので、ご利用をお願いします。

特定健診等に関する問い合わせ先

共済組合保健課厚生係
☎089-1945-6318



**1泊2食付きのお得な
キャンペーン限定サービスプラン
7500円がさらにお得に!**

**組合員及び被扶養者の方は
「四国旅劇場」キャンペーンも
福祉施設利用助成事業の対象です!**

組合員及び被扶養者の方が、えひめ共済会館・ホテルマリソールパレスさぬき・ホテル千秋閣・高知共済会館の合同キャンペーン「四国旅劇場」を利用された場合も福祉施設利用助成事業の対象となります(4県目は無料のため対象外)。

えひめ共済会館をご利用の場合は、精算時に1人1泊2400円の助成金額をキャンペーン価格から控除いたします。

他の3施設をご利用の場合は、後日、福祉施設利用助成金請求書に領収書を添付して、所属所の共済事務担当課(係)を経由して共済組合へご請求ください。1人1泊1000円の助成金額を組合員届出口座へご送金いたします。

四国旅劇場で福祉施設利用助成を利用するとこんなにお得に

1泊2食付き 限定サービスプラン	1県目で 利用した場合	2県目で 利用した場合 10%OFF	3県目で 利用した場合 50%OFF	4県目で 利用した場合 100%OFF
えひめ共済会館	7,500円 ⇒5,100円	6,750円 ⇒4,350円	3,750円 ⇒1,350円	無料
ホテルマリソールパレスさぬき ホテル千秋閣 高知共済会館	7,500円 ⇒6,500円	6,750円 ⇒5,750円	3,750円 ⇒2,750円	無料

上段：キャンペーン価格
下段：福祉施設利用助成金額控除後の実質利用料金

四国旅劇場の詳しいご案内については四国旅劇場ホームページ(<http://www.shikokutabigekijou.com>)を、福祉施設利用助成の詳しいご案内については共済組合ホームページをご覧ください。

ライフプランセミナー (退職準備型) (生活充実型) 開催!

財団法人愛媛県市町村職員互助会と共同開催

日 程 表

時 間	内 容
10:30～10:35	開会あいさつ
10:35～10:40	オリエンテーション
10:40～10:50	(DVD上映)
10:50～12:00	「ライフプランとは・あなたのライフプラン」 財団法人地方公務員等ライフプラン協会
13:00～13:50	〔退職準備型〕井桁 武氏 〔生活充実型〕篠田 良子氏
14:00～15:00	「人生90年時代の経済設計」 野村証券(株) 須長 忠男氏
15:10～15:40	〔退職準備型〕「退職後の共済制度について」 〔生活充実型〕「地方公務員共済組合制度について」
15:40～16:00	互助会事業について

55歳以上の組合員を対象とした退職準備型ライフプランセミナーを8月10・11・12日に、40歳以上55歳未満の組合員を対象とした生活充実型ライフプランセミナーを8月23日に、えひめ共済会館において開催しました。それぞれ、187名及び24名の方にご参加いただきました。

セミナーでは参加者の皆様に、生涯にわたって充実した生活を送るためのライフプラン(人生設計)の作成方法や、ポイントとなる「生きがい」、「健康づくり」、「家庭経済」についての講演を受講していただきました。



講 師

財団法人地方公務員等ライフプラン協会

〔退職準備型〕

参事
井桁 武氏



〔生活充実型〕

上席調査役
篠田 良子氏



野村証券(株)投資情報部

次長兼
証券学習開発課長
須長 忠男氏



共済組合ホームページの「ライフプランステーション」をご利用ください!

ライフプラン、金融・経済等に関する情報を提供しています

「ライフプランステーション」は、野村証券(株)が開設する無料(インターネット接続等に要する費用を除く。)で利用できるライフプランのシミュレーション及び金融・経済の情報提供コンテンツです。共済組合ホームページのトップページ下部にある「ライフプランステーション」のバナーからログイン画面に進み、ログインID、パスワードを入力することでご利用になれます。組合員の皆様のライフプラン設計にご活用ください。

ジェネリック医薬品をご活用ください

ジェネリック医薬品を希望する場合、既に配布しているジェネリック医薬品希望カードをご活用ください。



医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

新薬については、一定期間、独占的に製造・販売ができるよう特許により守られています。この特許期間が切れた後、新薬と同じ有効成分、効用で作られる医薬品がジェネリック医薬品です。

ジェネリック医薬品は新薬の約2〜7割程度の価格で発売されますので、ジェネリック医薬品を選択すれば薬代が節約できます。

ただし、有効成分以外の添加剤が異なる場合があります。また、症状や病状などにより新薬が適切だと医師が判断することもありますので、医師や薬剤師と相談しながら、上手にジェネリック医薬品を活用してください。

「医療費のお知らせ」を配付します

皆様が病気やケガの治療のため病院で組合員証を提示して診療を受けた場合、皆様が窓口で一部負担金を支払い、残りを共済組合が支払っています。

共済組合から病院に支払われる医療費は、皆様の掛金と地方公共団体の負担金によって賄われています。

貴重な掛金・負担金ですので、皆様に医療費に対する理解を深めていただき、短期給付財政の安定化を図るため、短期給付財政安定化計画の一環として、1月から6月までの診療に係る「医療費のお知らせ」を今年度も12月までに所属所を経由して配付する予定です。

記載内容に心当たりのない診療が記載されているなど疑問な点があれば、共済組合（保健課医療係）までご連絡ください。

「医療費のお知らせ」は受診されている方に配付しています。



入院時の窓口負担が軽減される限度額適用認定証をご活用ください。



一つの病院で一月にかかった医療費の自己負担が高額となり、一定の金額を超えたときには、後日、超えた分が共済組合から高額療養費として支給されます。

しかし、高額な医療費となった場合には、窓口負担も対応の金額を留意しなければならぬこととなります。

この窓口負担を軽減するため、入院については、共済組合から限度額適用認定証の交付を受けて組合員証と一緒に病院の窓口で提示すると、高額療養費相当額を窓口負担から控除することができます。

入院を予定されている方で限度額適用認定証の交付を受けた方は、所属所共済事務担当者へ限度額適用認定申請書を提出してください。

なお、当該申請書は共済組合ホームページにも掲載されています。

【このページについての問い合わせ先】 保健課医療係 ☎089(945)6313



ローンで自動車・バイク・電気製品等のご購入をお考えの方に

便利でお得な普通貸付・物資供給事業をご利用ください

共済組合の普通貸付（貸付事業）、物資供給事業は、低利で貸付けを受けることができ、給与天引きにより返済していただく制度です。一部・全部繰上償還（手数料不要）も可能で、物資供給事業では償還期間を柔軟に設定することができますので、利息の節約にもなります。また、2つの制度を組み合わせることもできます。是非ご検討ください。

普通貸付

利率（変動利率・10月1日現在）

年利2.72%（債権保全に係る負担金を含む。）

貸付限度額

給料月額×6月（上限200万円）

償還回数（元利均等償還）

貸付額により固定（最長120回）

100万円以上のとき給与併用償還選択可

その他

貸付金は組合員に送金し、組合員が支払う。

償還例

貸付金額	通常償還の場合	給与併用償還の場合
200万円	19,055円×120回	通常月：15,465円 給与月：61,860円 償還回数：96回
150万円	15,674円×108回	通常月：13,083円 給与月：52,332円 償還回数：84回
100万円	12,295円×90回	通常月：10,042円 給与月：40,168円 償還回数：72回
50万円	8,922円×60回	

物資供給事業

利率（変動利率・10月1日現在）

年利2.90%

利用（貸付）限度額

200万円

償還回数（元利均等償還）

毎月償還分は最長60回まで、給与償還分は利用額の半分以内の金額を毎月償還分の返済期間内で、任意の回数を設定できる。

その他

契約業者（指定店）で利用できる。代金は共済組合が指定店に直接支払う。

償還例

利用金額	毎月償還分	給与償還分（6・12月）
毎月200万円	35,848円×60回	—
毎月100万円 給与100万円	17,924円×60回	10月決定の場合 107,116円×10回
毎月100万円	17,924円×60回	—
毎月50万円 給与50万円	8,962円×60回	10月決定の場合 53,558円×10回

詳細等は共済組合ホームページにも掲載しています。
お申込みは、所属所の共済事務担当課（係）へ

貸付事業のご利用に係る制限事項が追加されます

本年10月から貸付審査に下記の要件が加わります。これらの要件に該当する場合は、貸付事業のご利用が制限されることとなりますのでご注意ください。

◇ 無給休職及び懲戒処分により給料の一部が支給されていない場合

⇒ 無給又は減給期間につきご利用ができなくなります。

◇ 部分休業等により給料の一部が支給されている場合

⇒ 現に支給されている給料額に基づき月収・年収30%制限の審査（償還能力審査）を行います。ただし、この場合の期末手当等の額については、給料（減額されているときは減額後の給料額）に4を乗じて得た額を期末手当等の額とみなして年収計算を行います。

◇ 貸付対象不動産に根抵当権が設定されている場合

⇒ 抵当権の設定が必要な住宅貸付、災害貸付、在宅介護対応住宅貸付のご利用ができなくなります。



記事の訂正

「石鎚」Vol.264（平成23年7月号）に掲載の記事に一部誤りがありましたので訂正の上お詫び申し上げます。

（訂正）

8ページ下「貸付事業のご利用に係る制限事項が追加されます」の記事中下から4行目

×：……（減額されているときは減額前の給料額）……

○：……（減額されているときは減額後の給料額）……

物資指定店（追加）のお知らせ

区分	年月日 （変更は届出日）	指定店名
追加	H23.8.1	JA えひめエネルギー(株) オート事業部松山店
	所在地	電話番号
	伊予郡砥部町拾町 153-1	(089) 956-0666
		取扱商品
		自動車 (車検含む)



住宅取得資金に係る借入金の『年末残高等証明書』を発行します

住宅貸付・災害貸付・在宅介護対応住宅貸付（以下「住宅貸付等」という。）を利用して、マイホームを購入、新築、増改築等されたときには、一定の要件に該当すれば、税法上の住宅借入金等特別控除を受けることができます。共済組合では、該当の住宅貸付等に係る「年末残高等証明書」（平成23年12月31日現在）を次のとおり発行する予定です。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

◆ 年末残高等証明書を発行する貸付

平成11年1月から平成23年12月までに住宅貸付等を借り受け、貸付からの借入金の償還期間が10年以上ある貸付について、次のとおり年末残高等証明書（以下「証明書」という。）を発行します。

- ①平成11年1月から平成22年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者（年末調整用）
…平成23年11月上旬に所属所経由で送付予定
- ②平成23年1月から平成23年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者（確定申告用）
…平成24年1月下旬に所属所経由で送付予定

◆ 交付の申請手続など

交付の申請手続は不要です。しかし、上記の証明書発行日以後に工事完了報告がされた場合で控除の対象となる方は、交付申請書の提出が必要です。

また、一部繰上償還を行ったことから償還期間が10年未満となった場合や住宅貸付等の完了報告が済んでいない貸付については、証明書は発行されません。



～共済貯金をご利用いただきありがとうございます～

上半期（9月末）決算により 利息が元金に組み入れられました

□ ■ 共済貯金事業について ■ □

共済貯金の貯金利率は**年利1.0%（税引後0.8%）**、市中銀行の定期預金より高利回りのだんぜん有利な普通貯金です。また、お預かりした資金は、国債・地方債等の債券を中心とした効率的で**安全性の高い金融商品で運用（株式は保有していません。）**し、なお不測の事態に備え欠損金補てん積立金を積み立てており、**平成22年度末の積立額は35億円を超えています。**

今後とも、給与からの積み立て・ボーナスの預け入れ先などにご利用ください。

□ ■ 共済貯金現在残高通知書をお送りします ■ □

共済貯金現在残高通知書（平成23年9月30日現在）を、10月20日頃に所属所を経由してご加入の皆様にお送りします。お手元に届きましたら、**内容をご確認いただき、大切に保管してください。**

なお、今回は平成23年4月1日から9月30日までの期間に係る利息計算を行い、利息から源泉分離課税分20%（国税15%、地方税5%）を控除して元金に加算しています。

また、併せて「地方公務員ダイアリー 2012」をお送りしますのでご活用ください。

だんしん（団体信用生命保険）

保険金の請求・届出について

だんしん

「だんしん」は、借受人が貸付金の償還期間中に、死亡又は高度障害になったときに、保険金により債務を相殺する保険制度です。加入している組合員が万一死亡又は高度障害になった場合は、共済事務担当課（係）又は共済組合（経理課貯金貸付係）に届出してください。死亡の場合は、資格喪失届が提出されますので、共済組合で把握できますが、高度障害については共済組合での確認が困難です。該当することとなったときは、必ず届出・請求を行ってください。

債務返済支援保険

「債務返済支援保険」は、借受人が貸付金の償還期間中に、病気、傷害又は所定の精神障害により就業不能となったときに、最長3年間、毎月の返済金額を加入者の方にお支払いするものです。該当することとなったときは、共済事務担当課（係）又は共済組合（経理課貯金貸付係）に届出（事故報告）を行ってください。

【このページについての問い合わせ先】 経理課貯金貸付係 ☎089(945)6316

インターネットで 将来の年金見込額等を 閲覧してみませんか

平成 22 年 4 月 12 日に
開設された
「地共済年金情報 Web サイト」
では、組合員または
組合員であった方
ご自身の年金見込額等の
年金個人情報が
確認できます。

★閲覧できる内容

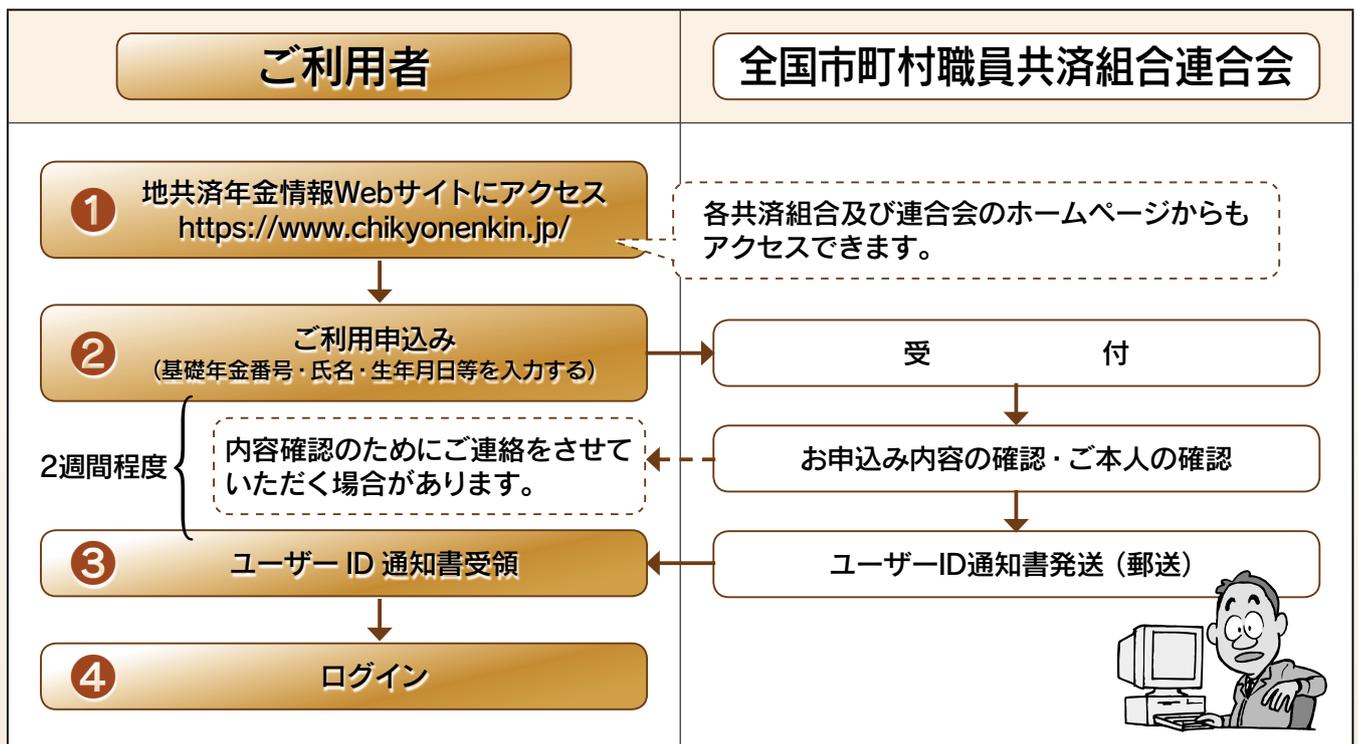
- ① 将来の退職共済年金見込額
- ② 組合員期間
- ③ 給料及び期末手当の記録
- ④ 平均給料月額及び平均給与月額
- ⑤ 前年度 1 年間の掛金納付額（組合員のみ）
- ⑥ 公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金見込額

●利用できる方

- ① 組合員
- ② 組合員であった方

（60 歳以上の方、退職
共済年金等の受給権
者、共済加入期間が一
時金全額受給期間のみ
の方は除く）

◆ご利用申込みの流れ



※ 1 住所や名前を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は閲覧ができませんので、変更の手続きをお願いします。

※ 2 年金見込額は、確認時点の給料月額等を用い、現行制度による計算を簡易な方法で行っているため実際の金額と異なります。

○ Web サイトの
ご利用時間

6時～24時

相談窓口（Web サイト用）

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課

☎03-5210-4607

（9時～17時（土・日・祝日を除く））

ノロウイルス感染経路

ノロウイルスの感染は、ほとんどが経口感染（口から体内に入り感染）で、次のような経路があると考えられています。



- 1 ウイルスに汚染された貝類を、生あるいは十分に加熱しないで食べた場合。
- 2 調理台や調理器具がウイルスに汚染されていたり、ウイルスに感染した人が食品を取り扱うことにより二次的に汚染された食品を食べた場合。
- 3 感染者を看病したり、患者の吐物・便などから直接感染するヒト-ヒト間の場合。

症 状

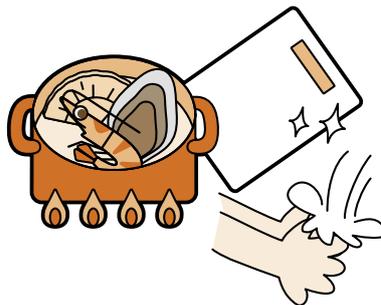
- 潜伏期間（感染から発症までの時間）は 24 ～ 48 時間。
- 主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で、発熱は軽度。
- 通常、上記の症状が 1 ～ 2 日続いたあとは治癒し、後遺症もない。
- 感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- 激しい嘔吐や下痢により急激に水分を失うため、特に乳幼児や高齢者は脱水症状に要注意。

治療方法

- ★ 現在、このウイルスに効果のある抗ウイルス剤はない。
- ★ 脱水症を防ぐため、市販のイオン飲料等で水分を補給する。
- ★ 飲んでも吐いてしまう場合は 早めに病院で受診を。
- ★ 下痢止め薬は回復を遅らせることがあるので使用しない。

予防のポイント

- 日頃から食事前やトイレの後、石鹸でしっかりと手を洗う。
- 食品のウイルスは加熱により感染性がなくなるので、85℃以上で1分以上の熱を通して食べる。
- 下痢や嘔吐などの症状がある人は調理などの作業はしない。



その名前からしてちょっと恐い「ノロウイルス」。秋から年末にかけて流行する感染症で、嘔吐、下痢など、カキ等の二枚貝の生食による食中毒で知られていますが、わずかな細菌が口の中に入っただけでもヒトからヒトへ感染する強いウイルスです。一般に症状は軽症ですが、乳幼児やお年寄りなどの抵抗力の弱い方は重症化して死に至ることもあるので注意が必要です。

ノロウイルスってなに？ 最近よく聞く「ノロウイルス」に感染しないための基礎知識。

感染性胃腸炎対策

二次感染にご注意！

意外な二次感染として最近よく起きているのが、ノロウイルス感染者の下痢便や嘔吐物の乾燥したかけらが空気中に漂い、そばにいる人が吸い込んで感染するケースです。感染者の便や嘔吐物を処理するときは、塩素系漂白剤を使用し、使い捨ての手袋とマスクを必ず着用しましょう。



★期★間★限★定★ 平成23年11月1日～平成24年1月31日

えひめ共済会館 忘・新年会プラン

お1人様

3,500円以上の料理で

2時間飲み放題1,000円

(瓶ビール・日本酒・焼酎・チューハイ・ソフトドリンク)



写真は和会席4,500円

旬の食材を活かした おすすめ料理

(すべて税込価格)

・和会席・

3,500円(10品)～4,500円(12品)

・和洋コース・

3,500円(10品)～4,500円(12品)

・和洋卓料理・

3,500円(10品)～4,500円(12品)



写真は和洋卓料理(8人盛)4,500円

※その他ご予算に合わせた各種宴会料理(鍋コース)もご用意させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

宿泊予約状況(9月26日現在)

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	×	●	●	●	●	●	●	×	▲	●	●	▲	▲	×	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	●	●	●	▲	▲	×	●	●	●	▲	●	●	▲	●	●

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	▲	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	●	●	●	▲	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●

● 余裕あり ▲ あと僅か × 満室

「四国4県共済組合宿泊施設合同プラン」

「四国旅劇場」

平成25年3月31日まで

どこに宿泊されても お一人様 1泊2食付 7,500円(税込)

巡れば巡るほどお得になる!!
詳しくはホームページをご覧ください。

ご予約はお電話にて
好評承り中!!

ご予約・お問い合わせは.....

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311

FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



鮎の「瀬張り漁」(大洲市)

表紙によせて

水郷大洲市の肱川(ひじがわ)では、夏の風物詩である「うかい」のシーズンが終りを迎える秋になると、産卵のため川を下る、落ち鮎(おちづ)を狙った「瀬張り漁」が盛んに行われます。「瀬張り漁」は、幅5cmほどの適度な間隔を空けて川に打ち込んでおき、鮎(瀬張り)を怖がって上流へUターンするところに投げ網を打つという伝統漁法です。

鮎が動き出す夜明け前から川の中に腰の高さまで入り込み、鮎が下るのをじっと待つ辛抱強さも必要ですが、多い時には1回の投げ網で50匹以上も掛かることがあるそうです。

組合の現況

(平成23年8月末現在)

◎所属所数	42
◎組合員数	15,227人
男	9,928人
女	5,299人
◎平均給料月額(短期)	319,224円
◎被扶養者数	18,292人
(含任継)	内255人
◎任意継続組合員	368人
◎年金受給者数	16,060人